

[本資料は、徳島、池田、高知、中村、松山、宇和島、新居浜、高松及び東京で発表しています]

Press Release



平成18年5月26日
四国電力株式会社

電気料金の改定について

当社は、本年7月1日より、平均 2.57%の電気料金引き下げを実施することをはじめとする供給約款等の変更を、本日、経済産業大臣に届出いたしました。

電気料金の改定の概要は、次のとおりです。

目 次

・ 電気料金改定の理由	1
・ 電気料金改定の概要	2
・ 料金引き下げに伴うお客さまの1ヵ月あたりの負担軽減額	3
・ 主な契約種別料金	4
・ 特定規模需要のお客さまの料金	8
参考資料 燃料費調整制度について	9
・ 経営効率化への取り組み	10

・電気料金改定の理由

電力小売自由化の進展をはじめとして、エネルギー事業を取り巻く環境が大きく変容するなかで、当社は将来にわたる持続的な成長の実現を目指し、経営全般にわたる効率化を推し進めるとともに、販売の拡大やグループを挙げての収益力強化などに取り組んでまいりました。

こうして得られた成果につきましては、料金引き下げや財務体質の改善など経営基盤の強化に活用してまいりました。

このようななか、昨年10月に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」が新たに施行され、原子力バックエンド事業を円滑に推進する環境が整備されたことから、当社はこうした制度変更を電気料金に反映するとともに、さらなる経営効率化の成果を織り込み、平成18年7月1日から電気料金の引き下げを実施することといたしました。

当社は、今後とも電力の安全・安定供給や環境保全といった公益的課題に真摯に取り組むことはもとより、従業員が一丸となってお客さまサービスの一層の充実に努めることにより、お客さまや地域のみなさまから引き続き選ばれ、信頼される企業を目指してまいります。

電気料金改定の概要

1. 新料金の平均単価・改定率

供給約款料金算定規則に基づき、新たな電気料金を算定した結果、供給約款対象(低圧供給)のお客さまの料金は、現行料金に比べて、電灯・電力平均で 2.57% の引き下げとなります。

	新料金 (円/kWh)	現行料金 (円/kWh)	改定率
電灯・電力平均 (低圧供給)	20.81	21.36	2.57%

(注) 新料金および現行料金単価には消費税等相当額は含みません。
現行料金には平成18年1～3月の通関統計実績に基づく燃料費調整を含みます。

前提諸元

- 原価算定期間：平成18年度の1年間

電力需要の動向や経営効率化の成果などの見通しを踏まえ、原価算定が可能な1年間を対象期間としました。

- 燃料費諸元

- ・ 為替レート 117円/ドル(平成18年1～3月通関統計実績)
- ・ 原油C I F 価格 59.5ドル/バレル(同上)

電気料金引き下げの実施状況



2. 電気料金の消費税内税化

改正消費税法の趣旨に則り、基本料金、電力量料金等を消費税等相当額を含めた料金に変更いたしました。

3. 新料金の適用期日

平成18年7月1日から適用いたします。

・料金引き下げに伴うお客さまの1ヵ月あたりの負担軽減額

(注) 下記の電気料金には口座振替割引および消費税等相当額を含みます。

家庭用

標準的なご使用形態のお客さま

・月使用電力量	300 kWh
(4人家族)	

	従量電灯 A
新料金	6,548 円
引き下げ額	187 円
引き下げ率	2.8 %

全電化住宅のお客さま

・月使用電力量	800 kWh
・電気温水器, IHクッキングヒーター 有り	
・全電化割引 有り	

	季節別時間帯別電灯
新料金	10,937 円
引き下げ額	395 円
引き下げ率	3.5 %

商店, 小規模な工場など

標準的なご使用形態のお客さま

・契約電力	10 kW
・月使用電力量	700 kWh

	低圧電力
新料金	18,478 円
引き下げ額	242 円
引き下げ率	1.3 %

季節間のご使用量変動が少ないお客さま

・契約電力	15 kW
・月使用電力量	3,000 kWh

	低圧季節別高負荷率型電力
新料金	49,521 円
引き下げ額	1,192 円
引き下げ率	2.4 %

．主な契約種別料金

主な契約種別ごとの料金は次のとおりです。

下記の料金単価には消費税等相当額を含みます。

現行料金とは、平成17年4月1日実施の電気供給約款に基づく料金単価をいい、平成18年1～3月の通関統計実績に基づいて算定した燃料費調整単価を含みます。

〔電気供給約款の契約種別〕

契約種別・区分・単位			新料金	現行料金	
定額電灯	需要家料金	1契約につき	68.25円	68.2500円	
	電灯料金	20Wまでの1灯につき	122.85円	125.6535円	
		20Wをこえ40Wまでの1灯につき	200.55円	206.1675円	
		40Wをこえ60Wまでの1灯につき	278.25円	285.6105円	
		60Wをこえ100Wまでの1灯につき	434.70円	446.6280円	
		100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに	217.35円	223.3035円	
	小型機器料金	50VAまでの1機器につき	215.25円	219.4080円	
		50VAをこえ100VAまでの1機器につき	325.50円	333.8265円	
		100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	162.75円	166.9080円	
従量電灯	A	最低料金	1契約につき最初の11kWhまで	383.25円	393.1725円
		電力量料金	11kWhをこえ120kWhまでの1kWhにつき	17.91円	18.4170円
			120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき	23.70円	24.3810円
			300kWhをこえる1kWhにつき	25.76円	26.4915円
	B	基本料金	契約容量1kVAにつき	357.00円	357.0000円
		電力量料金	最初の120kWhまでの1kWhにつき	15.19円	15.7395円
			120kWhをこえ300kWhまでの1kWhにつき	20.10円	20.7900円
300kWhをこえる1kWhにつき	21.83円		22.5750円		

契約種別・区分・単位			新料金	現行料金		
臨時 電 灯	A	総容量が50VAまでの場合1日につき	6.46円	6.4785円		
		総容量が50VAをこえ100VAまでの場合1日につき	12.92円	12.9570円		
		総容量が100VAをこえ500VAまでの場合100VAまでごとに1日につき	12.92円	12.9570円		
		総容量が500VAをこえ1kVAまでの場合1日につき	129.15円	129.5385円		
		総容量が1kVAをこえ3kVAまでの場合1kVAまでごとに1日につき	129.15円	129.5385円		
	B	最低料金	1契約につき最初の11kWhまで	525.00円	534.9225円	
		電力量料金	上記をこえる1kWhにつき	28.43円	29.0745円	
	C	基本料金	契約容量1kVAにつき	393.75円	393.7500円	
		電力量料金	1kWhにつき	24.12円	24.7695円	
	公衆 街 路 灯	A	需要家料金	1契約につき	63.00円	63.0000円
電 灯 料 金			20Wまでの1灯につき	114.45円	116.2035円	
			20Wをこえ40Wまでの1灯につき	187.95円	191.4675円	
			40Wをこえ60Wまでの1灯につき	260.40円	266.7105円	
			60Wをこえ100Wまでの1灯につき	407.40円	417.2280円	
			100Wをこえる1灯につき50Wまでごとに	203.70円	208.6035円	
小 型 機 器 料 金			50VAまでの1機器につき	201.60円	202.6080円	
			50VAをこえ100VAまでの1機器につき	304.50円	310.7265円	
			100VAをこえる1機器につき50VAまでごとに	152.25円	155.3580円	
B			最低料金	1契約につき最初の11kWhまで	354.90円	364.8225円
			電力量料金	上記をこえる1kWhにつき	16.75円	17.1045円
C			基本料金	契約容量1kVAにつき	320.25円	320.2500円
			電力量料金	1kWhにつき	14.21円	14.6265円

契約種別・区分・単位			新料金	現行料金		
低圧電力	基本料金		契約電力1kWにつき	1,065.75円	1,065.7500円	
	電力量料	夏季	1kWhにつき	12.77円	13.0725円	
		その他季	〃	11.60円	11.9700円	
臨時電力	定額制		契約電力1kW1日につき	138.60円	140.3325円	
	従量制		—————	低圧電力の該当料金の20%割増しとします。		
農 事 用 電 力	かんがい排水用	基本料金		契約電力1kWにつき	714.00円	714.0000円
		電力量料	夏季	1kWhにつき	8.76円	8.9460円
			その他季	〃	7.96円	8.2110円
	脱穀調整用		最初の30日まで	0.5kW	3,567.90円	3,580.8150円
				1 kW	5,020.05円	5,045.1450円
				2 kW	7,881.30円	7,931.1750円
				3 kW	10,761.45円	10,836.1050円
				3kWをこえ1kWを増すごとに	2,762.55円	2,787.6450円
			30日をこえる1日につき	0.5kW	25.20円	25.6305円
				1 kW	36.75円	37.6215円
				2 kW	79.80円	81.5325円
				3 kW	121.80円	124.3935円
3kWをこえ1kWを増すごとに				45.15円	46.0215円	

(選択約款の主な契約種別)

契約種別・区分・単位				新料金	現行料金	
時間帯別電灯	基本料金	1契約につき最初の10kVAまで		1,155.00円	1,155.0000円	
		上記をこえる1kVAにつき		357.00円	357.0000円	
	電力量料金	昼間	最初の90kWhまでの1kWhにつき	19.74円	20.2860円	
			90kWhをこえ230kWhまでの1kWhにつき	26.11円	26.8905円	
		夜間	230kWhをこえる1kWhにつき	28.36円	29.2320円	
		1kWhにつき	7.82円	8.0850円		
季節別時間帯別電灯	基本料金	1契約につき最初の10kVAまで		1,575.00円	1,575.0000円	
		上記をこえる1kVAにつき		483.00円	483.0000円	
	電力量料金	昼間	夏 季	1kWhにつき	27.86円	28.6020円
			その他季	"	23.22円	23.9820円
		夜 間	"	7.82円	8.0850円	
深夜電力 A		1契約につき		934.50円	951.1740円	
深夜電力 B	基本料金	契約電力1kWにつき		315.00円	315.0000円	
	電力量料金	1kWhにつき		7.82円	8.0850円	
第2深夜電力	基本料金	契約電力1kWにつき		199.50円	199.5000円	
	電力量料金	1kWhにつき		6.75円	6.9825円	
低圧季節別高負荷率型電力	基本料金	契約電力1kWにつき		1,260.00円	1,260.0000円	
	電力量料金	夏 季	1kWhにつき	11.82円	12.1590円	
		その他季	"	9.85円	10.2795円	

・ 特定規模需要のお客さまの料金

1 . 標準メニュー料金

特定規模需要のお客さまの標準メニュー料金は、次のとおりです。

下記の料金単価には消費税等相当額を含みます。

現行料金とは、平成17年4月1日実施の特定規模需要電気供給条件に基づく料金単価をいい、平成18年1～3月の通関統計実績に基づいて算定した燃料費調整単価を含みます。

(1) 特別高圧のお客さまの標準メニュー

契約種別・区分・単位			新料金	現行料金	
特別高圧電力A (業務用)	基本料金	契約電力1kWにつき	1,638.00円	1,653.7500円	
	電力量料 料金	夏季	1kWhにつき	9.61円	10.7415円
		その他季	〃	8.74円	9.8385円
特別高圧電力B (産業用)	基本料金	契約電力1kWにつき	1,680.00円	1,758.7500円	
	電力量料 料金	夏季	1kWhにつき	8.94円	9.1665円
		その他季	〃	8.13円	8.4105円

(注) 上記料金は標準電圧60kVの場合です。

(2) 高圧のお客さまの標準メニュー

契約種別・区分・単位			新料金	現行料金	
業務用電力	基本料金	契約電力1kWにつき	1,506.75円	1,506.7500円	
	電力量料 料金	夏季	1kWhにつき	11.85円	13.0200円
		その他季	〃	10.77円	11.9175円
高圧電力A (産業用500kW未満)	基本料金	契約電力1kWにつき	1,249.50円	1,249.5000円	
	電力量料 料金	夏季	1kWhにつき	12.85円	13.0200円
		その他季	〃	11.69円	11.9175円
高圧電力B (産業用500kW以上)	基本料金	契約電力1kWにつき	1,764.00円	1,827.0000円	
	電力量料 料金	夏季	1kWhにつき	10.04円	10.3110円
		その他季	〃	9.12円	9.4500円

2 . 最終保障約款料金

最終保障約款料金は、標準メニュー料金の2割増といたしました。

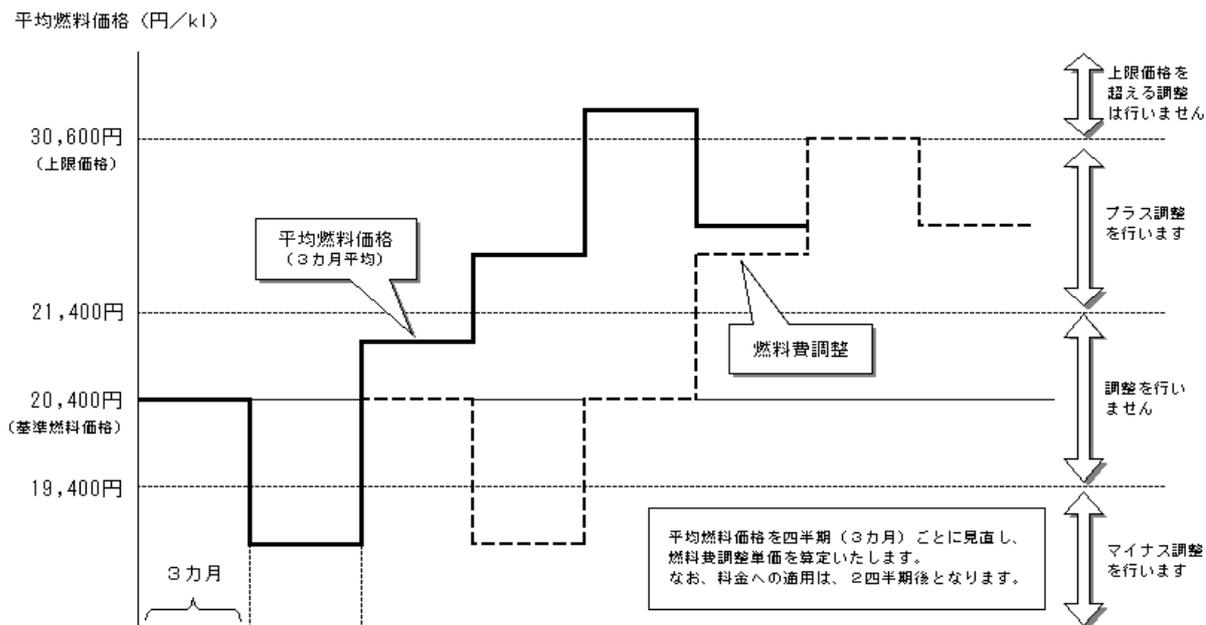
〈参考資料〉 燃料費調整制度について

原油や石炭などの燃料価格の変動を3カ月ごとに電気料金に反映させる燃料費調整制度について、このたび調整額算定の際に基準となる平均燃料価格および調整単価を次のとおり見直いたしました。

		見直し後	現 行
基準燃料価格（原油換算）		20,400円/k1	15,100円/k1
基準調整単価	（低 圧）	0.128円/kWh	0.119円/kWh
	（高 圧）	0.123円/kWh	0.114円/kWh
	（特別高圧）	0.119円/kWh	0.110円/kWh

- （注） 1. 基準調整単価は、平均燃料価格が1,000円/k1変動した場合の燃料費調整単価であり、消費税等相当額を含んでいます。
2. 平均燃料価格が19,400円/k1以上、かつ21,400円/k1以下の場合（基準燃料価格の±5%以内の場合）は、燃料費調整を実施いたしません。

燃料費調整制度のイメージ図



・経営効率化への取り組み

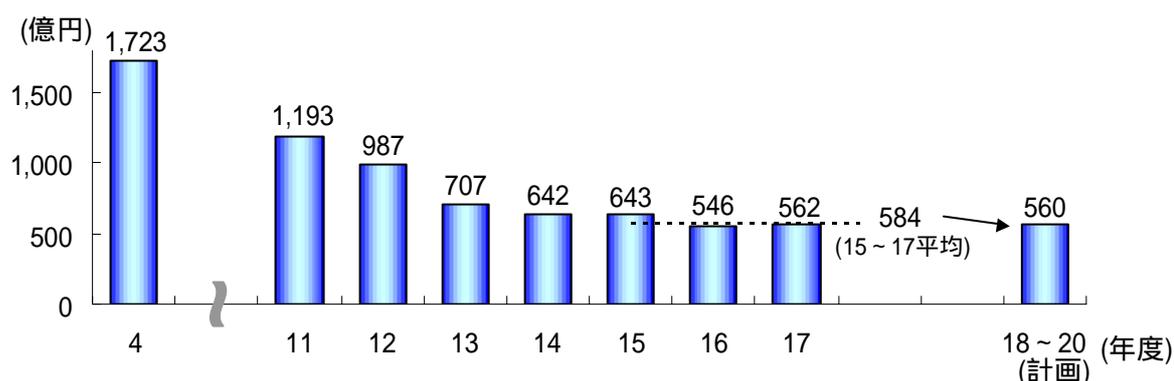
今回の料金引き下げにあたっては、「平成18年度 経営の重点課題」(18年3月発表)における効率化計画に基づき原価を算定いたしました。その主要なものは以下のとおりです。

1. 設備投資の抑制

当社は、電力設備の安全・安定的な形成と運用をはかることを前提に、電力需要の増加や設備の経年化等に対応して計画的に改良・増強工事を行っており、その実施にあたっては、機器仕様の標準化や新技術・新工法の活用を推進するなどあらゆる側面からコスト低減に努めています。

平成18～20年度の3カ年の年平均設備投資額は、ピークであった平成4年度の約3割の水準に当たる560億円程度に抑制します。

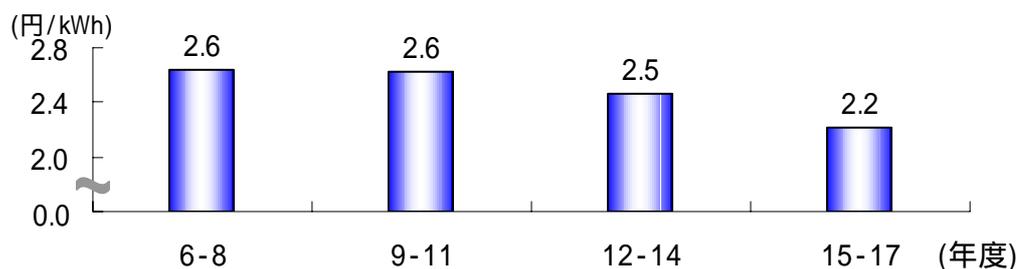
設備投資額の推移



2. 修繕費の低減

発電所や送配電設備の点検・補修などメンテナンスに関わる費用は、設備の拡充や経年化に伴い増加することが見込まれますが、グループ企業の技術力や人智を活用することなどにより、平成18～20年度の修繕費(販売電力量あたり)を平成15～17年度の平均に比べ、さらに削減します。

修繕費(販売電力量あたり)の推移

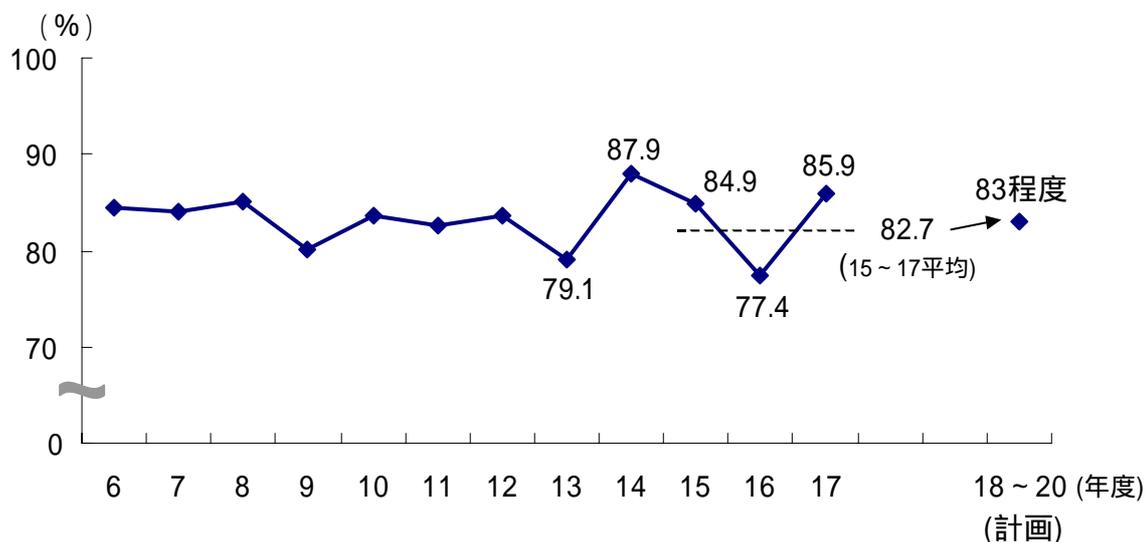


3. 効率的な設備運用

原子力発電所の安全・安定的な運転は、化石燃料の使用抑制につながることから、コスト低減はもちろんのこと、CO₂排出量の削減など地球温暖化対策にも寄与します。このため、引き続き伊方発電所の安全・安定運転に努め、高水準の設備利用率を維持してまいります。

また、火力発電所については、運転稼働率の低いプラントを長期計画停止することで、保守・点検費用の削減や設備の最適運用をはかってまいります。

原子力発電所設備利用率の推移



長期計画停止中の火力発電プラント

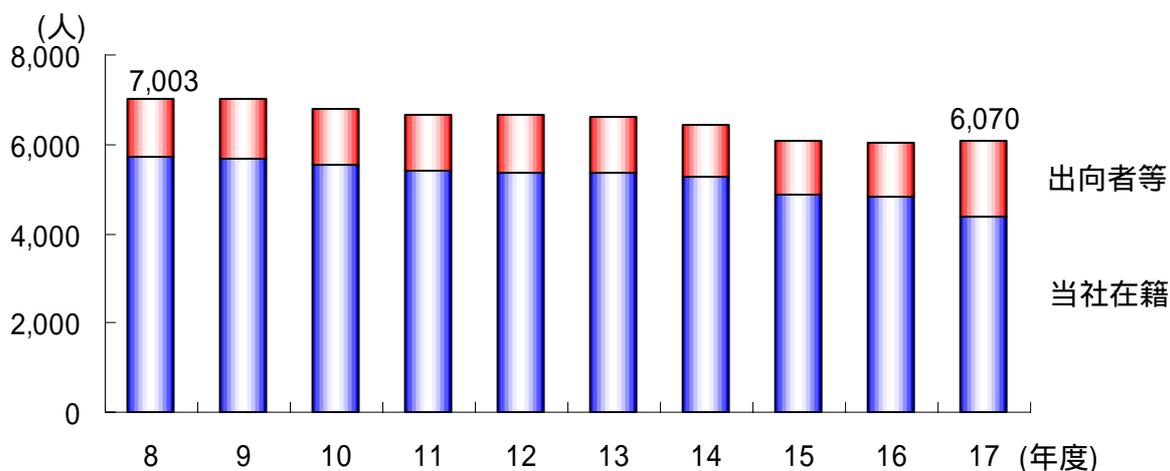
		認可出力 (千 kW)	燃料種別	停止時期
阿南発電所	1号機	125	重油	平成14年4月
	2号機	220	原油・重油	平成17年4月
坂出発電所	1号機	195	コークス炉ガス・重油	平成17年4月

4. 効率的な業務運営

当社は、効率的な業務運営に向けた取り組みや組織の活性化のための諸施策にいち早く取り組んでおり、その結果、従業員数は大幅に減少しています。

今後とも、**組織・業務運営体制の見直しや要員の最適配置などをグループ大で押し進めてまいります。**

従業員数の推移



効率的な業務運営体制への取り組み事例

グループ大での配電業務の運営体制の見直し

配電業務は、当社とグループ会社の(株)四電工が連携・役割分担しながら実施していますが、平成17年4月からこれまで当社が担当してきた電柱や電線などの「設計」および「巡視・点検」の業務を新たに四電工に集約することで、現場設備に直接関わる一連の業務を一元化して運営する体制に見直しました。

火力発電事業所の一体運用

徳島県阿南市に立地する橋湾発電所と阿南発電所は隣接していることから、平成17年3月に両発電所を統括する阿南火力事業所を新たに設置し、これまで発電所ごとに実施していた総務や環境技術などの共通業務を統合し、一体的に運用する体制に整備しました。

営業サービス体制の整備

平成17年4月に小規模な営業所およびお客さまセンター22カ所を廃止し、隣接する上級事業所に集約しました。これにより、お客さまとの窓口が多様なサービスを実施している上級事業所に統合され、これまで以上に幅広い総合的サービスをワンストップで提供することが可能となりました。